

令和4年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」実施要領

1 趣旨・目的

母子家庭の母及び父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」）の自立促進を図るためには、さまざまな取り組みにより、その就業機会の確保を図ることが重要である。

このため、ひとり親家庭の親を多数雇用している企業等や、母子・父子福祉団体等に事業を相当額発注している企業等といった、ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、ひとり親家庭の親の就業の促進に向けた社会的機運の醸成を図るものとする。

2 表彰対象者

別添1「令和4年度はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰基準」（以下「表彰基準」）を満たす企業等とする。

3 表彰者

厚生労働省子ども家庭局長とする。

4 候補企業等の募集及び推薦について

募集は、別添2の応募用紙により、自薦による応募を受け付けるほか、地方公共団体からの推薦を受け付ける。

5 募集期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）

6 選考方法

- (1) 応募書類については書面による審査を原則とするが、必要に応じて応募内容の詳細について事務局がヒアリングを実施する。
- (2) 事務局による書面審査等の結果を基に、別添1の表彰基準を満たす企業等の中から、下記7の審査委員会で受賞企業等を決定するものとする。

7 受賞企業等の決定

上記4により応募を受け付けた企業等について、厚生労働省子ども家庭局内に審査委員会を設け選考する。

8 受賞企業の発表及び表彰

令和5年3月（予定）

9 事務局（問い合わせ先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室
電 話：03(5253)1111（内線4888）
F A X：03(3595)2663

令和4年度はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰基準

1 母子家庭の母及び父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」という。）の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体

（以下「企業等」という。）

次の（１）から（５）までの要件をすべて満たす企業等であって、かつ、ひとり親家庭の親の雇用に熱心に取り組んでいると認められ、表彰するにふさわしい企業等を表彰することとする。

（１）ひとり親家庭の親の就業促進について理解があること。

「母子家庭の母、父子家庭の父の就業促進に係る考え方」を踏まえて判断する。

（２）ひとり親家庭の親が継続的に就業可能となっているなど、職場環境が良好であること。

「母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するための取組」及び「母子家庭の母、父子家庭の父が仕事と家庭を両立して働き続けやすくなるような積極的な取組」を踏まえて判断する。

（３）ひとり親家庭の親を相当数雇用していること。

次の①及び②の要件を満たすこと。

① 全従業員数が 100 人以上の企業等にあつては次のア及びイを、全従業員数が 99 人以下の企業等にあつては次のウ及びエを満たすこと。

【全従業員数が 100 人以上の企業等の場合】

ア 全従業員のうち、ひとり親家庭の親の割合が 6 % 以上であること。

イ 全従業員のうち、正社員（短時間正社員を含む。）として雇用しているひとり親家庭の親の割合が 5 % 以上であること。

【全従業員数が 99 人以下の企業等の場合】

ウ ひとり親家庭の親を 5 人以上雇用していること。

エ 正社員（短時間正社員を含む。）として雇用しているひとり親家庭の親が 4 人以上であること。

② 次のア又はイを満たすこと。

ア ひとり親家庭の親の平均勤続年数が 5 年以上であること。

イ ひとり親家庭の親の平均勤続年数が 3 年以上であつて、ひとり親家庭の親のすべてを正社員（短時間正社員を含む。）として雇用していること。

（４）重大悪質な法令違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと。

(5) 過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと。

2 母子・父子福祉団体等に相当額の事業の発注を行っている企業等

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす企業等であって、かつ、ひとり親家庭の親の就業機会の確保に熱心に取り組んでいると認められ、表彰するにふさわしい企業等を表彰することとする。

(1) 母子・父子福祉団体等又はひとり親家庭の親に対する年間発注額について、次により算出した割合が3%以上であること。

【計算式】 $X \div (Y+X) \geq 3\%$

X：ひとり親家庭の親の雇用換算人数＝(母子・父子福祉団体等に対する年間発注額＋ひとり親家庭の親に対する年間発注額)÷181万円

Y：全従業員数－雇用するひとり親家庭の親の数

(2) 重大悪質な法令違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと。

(3) 過去に本表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと。

※ 以下の太枠の中について、令和4年12月1日現在として記入してください。

記入日 令和 年 月 日

フリガナ								
企業名		(ホームページアドレス http://www.)						
フリガナ							業種	
代表者氏名								
所在地		〒						
記入担当者		(氏名)		(所属部署)		(電話)		(内線)
								(Eメールアドレス)
事業概要								
従業員 の 状 況	従業員数	総計	正社員 注1	うち短時間 正社員	パートタイム 労働者 注2	契約社員 注3	その他	正社員の 割合
	計	人	人	人	人	人	人	%
	小計(①+②)	人	人	人	人	人	人	%
	①母子家庭の母	人	人	人	人	人	人	%
	②父子家庭の父	人	人	人	人	人	人	%
	母子家庭の母、父子家庭 の父としての平均勤続年数 (令和4年12月1日現在)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	平均勤続 年数
	正社員(①+②)	人	人	人	人	人	人	年月
	①母子家庭の母	人	人	人	人	人	人	年月
	②父子家庭の父	人	人	人	人	人	人	年月
	正社員以外(①+②)	人	人	人	人	人	人	年月
①母子家庭の母	人	人	人	人	人	人	年月	
②父子家庭の父	人	人	人	人	人	人	年月	
取引の 状況 注4	直近の総発注額 (令和3年度)				円	左記のうち母子・ 父子福祉団体等 への発注額	円	
	発注額の状況 (X ÷ (Y+X))				%			
	X: 母子家庭の母若しくは父子家庭の父の雇用換算人数(母子・父子福祉団体等への年間発注額÷181万円) 人 Y: 雇用する母子家庭の母及び父子家庭の父を除いた従業員数 人							
過去3年間に受けたことのある行政指導の有無 等		有り ・ 無し		社会通念上の問題の有無 注5		有り ・ 無し		
(上で「有り」に○をした場合に、その指導内容、指導を受けた年月、改善状況について記入してください。)								

母子家庭の母、父子家庭の父の就業促進に係る考え方			
母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するための取組(過去3か年程度) ※どのような取組を行っているか、具体的に記入してください			
(参考) 過去3年間の母子家庭の母、父子家庭の父の新規採用状況	(令和元年度) 正社員 : _____人 パートタイム労働者・契約社員・その他 : _____人	(令和2年度) 正社員 : _____人 パートタイム労働者・契約社員・その他 : _____人	(令和3年度) 正社員 : _____人 パートタイム労働者・契約社員・その他 : _____人
母子家庭の母、父子家庭の父が仕事と家庭を両立して働き続けやすくなるような積極的な取組 ※どのような取組を行っているか、具体的に記入してください			
その他参考となる事項			

注1 「正社員」とは、期間の定めのない労働契約を締結した正社員のことをいい、「短時間正社員」とは、フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、次のいずれにも該当する社員のことをいいます。

- ① 期間の定めのない労働契約(無期労働契約)を締結している。
- ② 時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法が同種のフルタイム正社員と同等

注2 「パートタイム労働者」とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い労働者をいいます。

注3 「契約社員」とは、雇用期間の定めのある労働者をいいます。

注4 「取引の状況」欄は、推薦企業等における直近の発注額を記載してください。

注5 「社会通念上の問題」には、死亡事故や訴訟等の係属等が含まれます。

注6 「従業員の状況」欄、「取引の状況」欄は、参考となる資料(企業パンフレット、新聞、雑誌等の切り抜きのコピーで可)があれば、添付してください。

注7 「従業員の状況」欄と「取引の状況」欄は、いずれか顕著な実績を上げているものを、推薦者の判断で適宜選択して記載してください。ただし、双方の欄に記載することを妨げるものではありません。

注8 各欄に記入した内容については、参考となる資料(企業パンフレット、新聞、雑誌等の切り抜きのコピーで可)があれば、添付してください。

注9 「その他参考となる事項」欄には、企業として、くるみんマーク取得やその他の受賞歴などがあれば記入してください。